

付注 1 データベースの改訂および訂正

[データベースの改訂]

社会保障制度の変更による出典データの改訂等を受けて、以下のようなデータベースの改訂を行った。

出典	表・ファイル等	状況	使用部門	変数	対応
事業所・企業統計調査 (総務省)	第 10 表 産業 (大分類), 開設時期 (13 区分), 本所・支所 (3 区分), 経営組織 (5 区分) 別民営事業所数及び男女別従業者数—都道府県	平成 18 年度調査が最後となり、平成 21 年から経済センサス調査に統合	公的年金 医療介護	厚生年金保険料 組合管掌健康保険料 政府 (協会) 管掌保険料	平成 19 年度までは事業所・企業統計、平成 20 年度分は平成 21 年経済センサス調査のデータに基づいて従業地変換を行う。
	第 13 表 本所・支所の所在地別企業数, 事業所数及び男女別従業者数 (複数事業所企業) —全国, 都道府県, 16 大都市, 14 大都市圏				
経済センサス—基礎調査 (総務省)	第 11 表 本所・支所、本所の所在地別民営事業所数及び男女別従業者数				
船員保険事業年報 (全国健康保険協会)	第 5 表 保険料徴収状況	旧社会保険庁が所管であったが、平成 22 年度に全国健康保険協会に移管	公的年金 医療介護	船員保険	平成 20 年度以降の事業年報は全国健康保険協会より提供されることとなったため、入手先・名称を変更。
地方公務員共済組合等事業年報 (総務省)	長期経理損益計算書	平成 19 年度以降、全国市町村職員共済組合連合会、警察共済組合は都道府県別に把握できない。	公的年金	地方公務員共済組合 (長期経理) 給付	全国市町村職員共済組合連合会は地方公務員給与実態調査 (総務省) の市町村職員数、警察共済組合は国勢調査 (総務省) の 60 歳以上人口のそれぞれ都道府県別構成比で按分。
健康保険組合事業年報 (健康保険組合連合会)	第 1 表 適用状況 (都道府県別組合数、一組合あたり平均被保険者数) 第 2 表 収支支出状況 (一人当たり保険料収入)	平成 20 年度は第 2 表が非掲載	医療介護	組合管掌健康保険料	平成 20 年度の都道府県別 1 次推計は第 1 表のみで算出可能な都道府県別被保険者数に変更。
基金年報 (社会保険診療報酬支払基金)	第 5 表 支部別保険者別診療報酬等支払状況	平成 20 年度より後期高齢者医療制度が発足したため、平成 20 年度から老人保健分が大幅に減少。	医療介護	若年医療給付 (社会保険診療報酬支払基金分)	平成 20 年度以降の按分比率計算時において、後期高齢者医療制度分の控除はしない。
国民健康保険事業年報 (厚生労働省)	第 11 表 都道府県別医療費の状況	平成 20 年度から老人保健分の項目なし。別に後期高齢者医療事業年報が刊行。	医療介護	若年医療給付 (国保・一般、退職者、組合給付分)	平成 20 年度以降の按分比率計算時において、後期高齢者医療制度分の控除はしない。
後期高齢者事業年報	第 4 表 都道府県別経理状況	平成 20 年度より後期高齢者医療制度が発足	医療介護	国民健康保険負担	平成 20 年度以降、SNA 付表 10 社会保障負担の明細表における後期高齢者医療の額を第 4 表の値で都道府県別に按分し、従来の国民健康負担に合算する。

出典	表・ファイル等	状況	使用部門	変数	対応
後期高齢者 事業年報	第2表 都道府県別医療費の 状況	平成20年度より後期 高齢者医療制度が発 足	医療介護	老人保健給 付	平成20年度以降、SNA付 表9一般政府から家計への 移転の明細表における後 期高齢者医療の額を第2表 の値で都道府県別に按分 することで老人給付負担 を算出する。
国民経済 計算	付表9一般政府から家計への 移転の明細表（社会保障関 係）	—	公的年金 医療・介護 政府	公的年金、医 療・介護、政 府部門の変 数の一部 ^{注1)}	都道府県別合計値が内閣 府「国民経済計算」の全国 値にすべての年度におい て合うように調整。
県民経済 計算	3.県民所得、4.県内総生産（支 出側、名目）、5.県内総生産（支 出側、実質：固定基準年方 式）、6.県民雇用者報酬、12. 県内就業者数	—	地域マク ロ経済、 政府	地域マクロ 経済、政府部 門の変数の 一部 ^{注2)}	1996年度以降において、 「県民経済計算」の遡及改 訂を反映。また、1995年 度以前の旧基準値につい ても新しい現行基準値に 合わせて、あらためて接続 処理を行った。
民間企業資 本ストック	—	—	地域マク ロ経済	民間企業資 本ストックの 全ての産 業	都道府県別合計値が内閣 府「民間企業資本ストック」 の全ての産 業の全国 値に合うように調整。
工業統計 （産業編）	都道府県別、東京特別区・政 令指定都市別統計表	平成20年以降、工業 統計の産業分類が変 更	地域マク ロ経済	民間資本ス tock（各製 造業）	SNAの産業分類うちの「一 般機械」、「精密機械」を合 算したものが工業統計の 「はん用機械器具製造 業」、「生産用機械器具製造 業」、「業務用機械器具製造 業」に相当するとみなし、 新設投資額の伸び率を計 算。
特別会計決 算書	「空港整備特別会計」（決算 書）（国土交通省所管） 「港湾整備特別会計」（決算 書）（国土交通省所管）	平成20年度に「社会 資本整備事業特別会 計」に統合（空港整 備勘定、港湾整備勘 定）。	地域マク ロ経済	社会資本ス tock（空港 分野） 社会資本ス tock（港湾 分野）	平成20年度以降は、「社会 資本整備事業特別会計」 （空港整備勘定、港湾整備 勘定）から取得。
企業物価指 数（CGPI） （日本銀 行）	—	2000年基準のデータ は2007年10月で終 了。 以降は2005年基準値 のみ。	地域マク ロ経済	社会資本ス tock（デフ レーター）	企業物価指数（CGPI）は 2006年度まで2000年基準 値、2007年度以降は2005 年基準値における伸び率 を用いて延長した。

注1) 国家公務員共済組合（長期経理）給付、地方公務員共済組合（長期経理）給付、私学共済組合（長期経理）給付、船員保険給付（年金）、組合管掌保険料、政府管掌保険料、若年医療給付（社会保険診療報酬支払基金分）、若年医療給付（国保・一般、退職者、組合給付分）、消費税、生産物に課される税（その他）、生産に課されるその他の税

注2) 都道府県別GDP（実質・名目）、民間最終消費支出（実質・名目）、民間企業設備、民間住宅、公的固定資本形成、政府最終消費支出、実質移輸出、実質移輸入、その他の最終需要、雇用者報酬、財産所得（家計）、就業者数、その他（税金）、生産に課されるその他の税、輸入関税

[データベースの訂正]

以下の変数の一部の計数について平成 22 年度版から訂正した。

部門	変数	訂正期間
公的年金 医療・介護	厚生年金保険料 組合管掌保険料 政府管掌保険料	2005～2007 年度
公的年金	地方公務員共済組合（長期経理）保険料	2006 年度
公的年金	地方公務員共済組合（長期経理）給付	2005 年度
政府	自動車重量税	1990～1995 年度
地域マクロ経済	民間企業資本ストック（農林水産業）	2006～2007 年度
地域マクロ経済	社会資本ストック（水道）	2005～2007 年度
地域マクロ経済	社会資本ストック（工業用水、道路）	2006～2007 年度
地域マクロ経済	社会資本ストック（上記以外の社会資本ストック）	2004～2007 年度
医療・介護	一人当たり医療費（総数）	2006～2007 年度